

## 福岡市市政記者各位

不法投棄は  
犯罪です！

令和7年11月20日  
環境局産業廃棄物指導課

## 不法投棄防止 街頭啓発キャンペーンを実施します！

福岡市では、年末の大掃除などで家庭や事業所からのごみが増える12月を「福岡市不法投棄防止強化月間」とし、期間中は不法投棄防止に向けた広報啓発活動や、監視活動などをさらに強化しています。

この取組の一環として、下記のとおり街頭啓発キャンペーンを実施しますので、広報へのご協力をよろしくお願ひいたします。

エコッパも  
参加予定！



### 街頭啓発キャンペーンの概要

・日 時：令和7年12月1日（月）

16時～17時（雨天決行、荒天中止）

※中止の際は、当日13時までに下記コードでお知らせします。



HP「なくそう不法投棄！」

・場 所：**博多駅 駅前広場**  
(博多口・筑紫口)

・内 容：ノベルティ配布

・実施者：福岡市環境局  
公益社団法人福岡県産業資源循環協会



### ノベルティ（イメージ）



ウェットティッシュ配布予定

### 強化月間の主な取組（期間：令和7年12月1日～31日）

#### 広報啓発活動の強化

○街頭啓発キャンペーン

○啓発ポスター掲示

○その他の広報

- ・市政だより（12/1号）
- ・SNS掲載等

#### 巡回監視の強化

○監視パトロール回数増



パトロール車



街頭啓発キャンペーンの様子（昨年度）



啓発ポスター